

創業希望者を支援します！

町では、町内において創業を目指す方への支援に取り組むため、産業競争力強化法（平成26年1月施行）に基づき「創業支援事業計画」を作成し、平成28年12月に国の認定を受けました。

これにより、町はこの計画に沿って安平町商工会及び町内の金融機関と連携し、創業を目指す方々の支援を行います。

創業支援計画の概要

安平町は、これまで創業者を支援する専門的な窓口を設置しておらず、各機関が個々に対応していたため、創業を検討する事業者に対し十分な支援体制が整っていませんでした。

町内事業者の減少、また産業が衰退していく中で、現在の社会的ニーズ、ローカルニーズなどに対応できる地域住民に求められる事業者・人材を増やし確保していくことで、将来安平町の産業基盤の確立と活気ある商店街の再生につながるものと考えています。

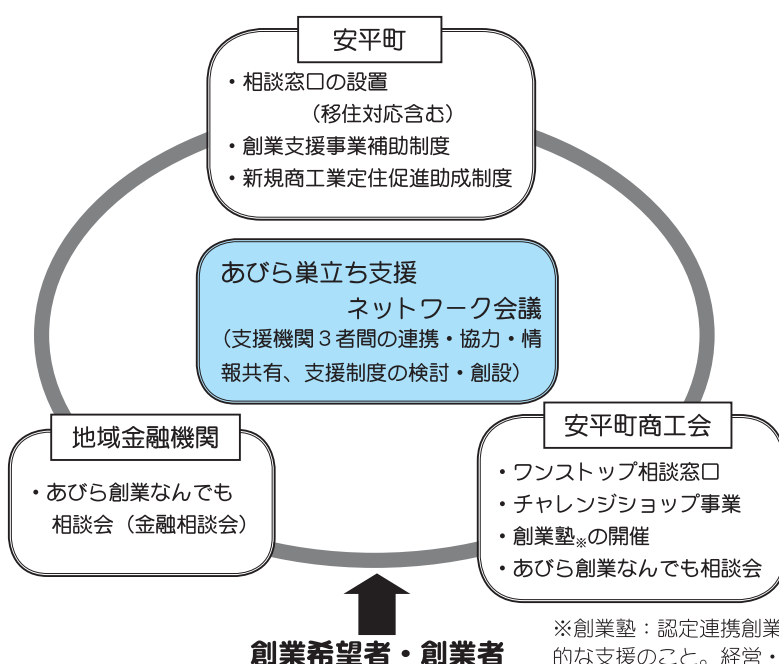
今後、2年をかけ、創業希望者に対するワンストップ相談窓口（移住・定住などを含む）の設置、チャレンジショップの実施、創業塾の開催、空き店舗の利活用、地域おこし協力隊を活用した起業、事業継承など地域の実情にマッチングした支援を連携創業支援者と連携し実施していくものとします。

創業支援計画の目標

- ◎新たな事業を創業する事業者を支援していきます。
- ◎まちの産業力を強化し、買い物等における町民の利便性を向上させます。
- ◎空き店舗の活用を促進し、街中のにぎわいを創出していきます。

創業支援事業に関する詳細は、下記へお問い合わせください。
問合せ まちづくり推進課 ☎2514・安平町商工会 ☎2789

安平町創業支援事業計画の全体像



～安平町の創業支援メニュー～

- (1)創業サポート相談窓口の設置
…役場と安平町商工会に相談窓口を設置
- (2)チャレンジショップ・なんでも相談会の開催
…創業希望者に出店の疑似体験や創業までの相談に対しサポート
- (3)創業塾の開催
…創業に必要な知識を習得するための創業塾を開催

※創業塾：認定連携創業支援事業者である安平町商工会が創業希望者等に行う継続的な支援のこと。経営・財務・人材育成・販路開拓の4つの知識を身につけるための事業（特定創業支援事業）